

令和元年度第2回

自動車検査員教習募集要項

<注意>

- ・過去2年間に教習を受講し試問を受験していない方、また、試問に不合格となった方は、1度だけ試問のみの受験が可能です。
- ・試問のみ受験する方も、2.の申込受付期間に、受講申込書（1部）の提出が必要です。
- ・受講申込書にご記入いただいた個人情報は、教習の運営及び管理を目的とし、振興会で適切に取り扱います。

1. 受講資格

- ・教習の受講申込者は、道路運送車両法施行規則第62条の2の2第1項第5号に規定する整備主任者（二級自動車シャシ整備士の技能検定のみ合格した者を除く。）として教習開始日の前日（令和2年2月2日）において1年以上（一級小型自動車整備士の技能検定に合格している者は、6ヶ月以上）の実務の経験を有する者であること。なお教習受講申込者で、受講申込日の前日において、直近の整備主任者研修（法令研修）時に選任されていた者は、当該研修を受講していること。

2. 申込受付期間 令和1年12月2日(月)～12月6日(金)

3. 定員

- ・原則として60名以下となっております。なお、申込者の方には、運輸支局長から申込書に記入した現住所に、受講の適否についての通知があります。

4. 教習期間 令和2年2月3日(月)～2月13日(木)の間で運輸支局長が定める日時(4日間の予定)

5. 教習時間 9:00～17:00

6. 教習修了試問(修了試験)日時 令和2年2月14日(金)13:30～15:30まで

7. 教習実施場所 愛媛運輸支局 二階会議室 等

8. 申込方法

- ・受講申込書(写真貼付4.5cm×3.5cm)及び一級または二級整備士の合格証書のコピーを各1枚、振興会指導課へ提出してください。
- ・受講申込書は、振興会窓口にてご用意しています。また、振興会ホームページからダウンロードすることもできます。

9. 資料(価格は一部未定です)

①自動車検査員必携(四国自動車整備振興会連合会)

【追録第19号まで加除整理出来ていること】

②自動車検査員必携 保安基準省令・告示、審査事務規程

継続検査関係資料体系(交文社) 令和2年1月

③自動車検査ハンドブック(自動車公論社)平成31年(2019年)版

④自動車検査用機械器具の構造と取扱(日本自動車機械工具協会)

【参考資料】問題集 令和元年版 四国運輸局施行

自動車検査員教習試験問題と解説(自動車公論社)

10. 受講料 無料